

無題

お客様

* 〇〇〇〇。〇〇〇〇。〇〇〇〇。〇 * 〇〇〇〇。〇〇〇〇。〇〇〇〇。〇〇〇〇。〇〇〇〇。〇〇〇〇。
◆ JFIC_日本食品検査メールマガジン ◆ 発信日：2020/10/26
* 〇〇〇〇。〇〇〇〇。〇〇〇〇。〇 * 〇〇〇〇。〇〇〇〇。〇〇〇〇。〇〇〇〇。〇〇〇〇。〇〇〇〇。

□□=====

1. 各事業所からのお知らせ ~10月号は首都圏事業所よりお届け~

=====□□

いつもご覧いただきありがとうございます。10月は首都圏事業所からのお知らせです。10月も下旬となり、都内もすっかり日中まで肌寒い気温になり、秋を肌で感じるようになりました。

事業所の隣の平和島公園の木々も、少しづつですが色づきはじめました。

秋は足早に過ぎて、すぐに冬になりそうな雰囲気です。

皆様、急な温度変化で、体調を崩さぬよう、お気を付けてください。

1) JFIC-WEBサービス 開始しました！

10月1日より、JFIC-WEBサービスを開始しました。

これは当法人からお送りしております証明書・請求書について、皆様へ早く確実にお届けするために、

WEBページ上で証明書・請求書を確認できるWEBサービスです。

ご登録をいただくと、当法人の社印がついた証明書・請求書をWEBページから

ダウンロードすることが可能となります。すでに多くのお客様にご登録をいただき、

デジタル化推進に役立つツールとして、好評をいただいております。

まだWEBサービスのご利用登録がお済みでないお客様は、ぜひ下記URLよりお申込をお願いいたします。

JFIC-WEBサービスのご案内

→ <https://www.jffic.or.jp/news/20201019-3004>

2) 2020年度細菌検査技能評価試験 サルモネラ属菌のお申し込みを受付中です

みなさまからご好評をいただいている細菌検査技能評価試験

第2回 サルモネラ属菌 の参加お申込をただいま受付中です。(年2回開催 第1回は終了)

本年度実施分より、定性・定量どちらでも参加可能となっております。

申込締切は11月10日となっております。

まだ参加お申込をお済みでないお客様は、早めにお申込をお願いいたします！

→ <https://www.jffic.or.jp/news/20200401-2835>

試料の数に限りがありますので、定員を満了した時点で受付を終了させていただきます。ご不明な点がございましたらJFIC首都圏事業所までお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先：首都圏事業所 03-6436-8765

□□=====

2. 検査関連トピックス

=====□□

●セミナー（食品表示入門コース）のオンライン配信の開始について

皆様より多くのお問い合わせを頂いておりましたオープンセミナーのオンライン配信について、

この度「食品表示入門コース」を皮切りに順次実施していくことと致しましたのでご案内致します。

オンライン配信の第一弾は、11月13日（金）に東京で開催される食品表示入門コースで

無題

す。
このコースは、当日開催されるセミナーを、会場より生配信するコースです。
お申込み頂いた受講者には、当日のアクセス先、テキスト及び配布資料のデータを送信致しますので、
これらを印刷頂いたうえでオンラインにて受講頂きます。
非接触時代の新しい形のセミナーとして、是非ご活用ください。

準備が整いましたら当法人HPのニュースリリースでご案内させていただきます。

お問い合わせ先：事業本部 事業開発部門 担当：岡本、松崎 03-6436-8773

□□=====

3. 試験関連トピックス

=====□□

●はちみつ中のグリホサート分析について

ニュージーランド第一次産業省 (MPI) の調査報告書

「New Zealand National Chemical Residues Programme Report (January 2020)」

に掲載された2017年 /2018年のグリホサート残留実態調査

(対象：未精製はちみつ270検体、市販はちみつ30検体)の結果によると、
233検体 (77.7 %) が検出限界未満、62検体 (20.7 %) が基準値 (0.1 mg/kg) 以下で検出、
未精製はちみつ5検体 (1.7%未満) が基準値超過であったとのことです。

日本では一律基準0.01 mg/kgが適用されるため、

ニュージーランド国内向けの製品が日本に輸出されると基準値を超過する可能性があります。

また、ニュージーランドでは輸出向けはちみつについて輸出対策用の基準値0.01 mg/kgを設定しているようですが、

どの程度、輸出時の検査がされているかは不明ですので、

当法人ではニュージーランド産はちみつを輸入される際は、グリホサートの残留分析をお勧めしております。

《検査概要》

対象食品：はちみつ

対象化合物：グリホサート及びN-アセチルグリホサート

基準値：0.01 mg/kg (グリホサート及びN-アセチルグリホサートをグリホサートに換算したものの和)

検出限界：0.01 mg/kg (グリホサート及びN-アセチルグリホサートをグリホサートに換算したものの和)

分析法：イオンクロマトグラフィー質量分析法

輸入食品検査のご案内 → <https://www.jffic.or.jp/export/export10>

お電話・メールでのお問い合わせは下記となります。

本メールに返信いただいても対応できかねますので、ご承知おきください。

☆---

-

栗や南瓜の商品が多くみられる時期になりました。

食欲の秋を楽しんでいきたいです。

-

☆

■このメールはメルマガ登録をしていただいた方及び当法人職員と名刺交換させていただいた方にお送りしております。

無題

■配信停止は下記URLからお願いいたします。

URL : <http://www.jffic.or.jp/mailmagazine>

■当法人の個人情報の取扱いにつきましては下記のウェブサイトに掲載しております。

URL : <http://www.jffic.or.jp/privacy>

■配信元 : (一財)日本食品検査 事業本部

〒143-0006 東京都大田区平和島4-1-23 JSプログレビル3階

URL : <http://www.jffic.or.jp>

TEL : 03-6436-8771
